

学校法人東京歯科大学中期計画（2025～2031）

中期計画	行動計画	2026 年度実施状況
<p>学校法人東京歯科大学は、超高齢社会の中で幅広く活躍できる人間性豊かな歯科医療人を養成するために、「歯科医師たる前に人間たれ」との建学の精神を踏まえながら、常に現状の認識と評価、および必要な改善を継続し、質の高い教育を継続的、安定的に提供しつつ研究と医療提供を通じて社会に貢献するとともに、経営基盤の安定化を図ることを目指しており、これを実現するために以下の5項目を重点目標とする。</p> <p>学校法人東京歯科大学の重点目標</p> <p>1. 全体 水道橋・千葉・市川（サテライト）の3キャンパスの施設・設備の整備・充実を図り、教育・研究・医療の発展とそれらを通じた社会貢献及び国際化の推進を実現することを目標とし、この実現のため、財政基盤の長期的な安定を図る中期計画を策定・推進する。</p> <p>2. 教育 患者中心の医療を実践できる、人間性豊かな自己問題発見・解決型の積極的かつ創造的な医療人を育成して社会に貢献するために、3つのポリシーに基づいたきめ細かな教育、修学指導、入学者選抜を行い、卒業生の質の担保と優秀な入学生の確保を図るとともに、教育の質保証のために定期的な点検と必要な改善を行う。</p> <p>3. 研究 高度歯科医学研究機関として中心的な役割を果たすために、口腔科学研究センターを拠点として全学横断的な研究に取り組み、その成果を産学連携を通じて社会実装へと繋げるとともに、競争的資金の獲得や学外共同研究の充実を図り、世界水準の研究成果を継続して発信できる研究者を養成する。</p> <p>4. 医療 歯科医学教育機関附属の医療機関として先導的な役割を果たすために、先進医療および良質な医療人育成の拠点としての病院機能の改善・強化を推進し、附属医療機関等がそれぞれ最新の医療を提供して地域医療に貢献する。</p> <p>5. 国際化 教育・研究・医療提供を通じてグローバル化に対応するために、外国語教育や海外研修、留学生受け入れ体制の充実を図るとともに、姉妹校等との連携、教育・研究機関等との国際的なネットワークを拡充する。</p> <p>以上の重点目標を定め、各目標の達成に向けて理事長のリーダーシップのもと、学内のすべての部署と職員が連携しながら定期的な点検と必要な改善</p>		

学校法人東京歯科大学中期計画（2025～2031）

を継続し、PDCA サイクルを十分に機能させることによって、学校法人東京歯科大学のさらなる発展を目指す。		
I. 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1. 中期目標の期間 2025年4月1日から2032年3月31日までとする。		
2. 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する教育研究組織および関連施設を置くとともに、3キャンパスの施設・設備の整備充実を通して教育・研究・医療提供の有機的な連携並びに社会貢献に寄与するための環境の改善を図る。	(0) 3キャンパスの整備充実を進める。	
II 大学および短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1. 教育に関する目標 1) 教育の内容および成果等に関する目標 ○ アドミッションポリシーに関する基本方針		
学士課程 (1)超高齢社会の中で幅広く活躍できる人間性豊かな歯科医師を養成するために、医療人としての倫理観や高い人間性を常に向上心をもって追求しようと努力でき、口腔の健康管理を通し国民の医療と福祉に貢献しようとする意欲があり、他者との協調を大切に主体性を持って様々な人々と協働することができる多様な人材を受け入れる。	(1-1)入学試験方法・内容の不断の見直しと広報活動の強化を行う。	
	(1-2)アドミッションポリシーについて IR 機能を活用し、不断の見直しを行う。	
	(1-3)公募推薦入学者等の学力担保のため、入学前教育や入学直後の補習などをさらに充実させる。	
	(1-4)高大接続教育を推進する。	
	(1-5)留学生の受け入れ体制を充実させる。	
短期大学士課程 (2)国民に信頼される専門的な知識と技術を持つ歯科衛生士を養成するため、常に向上心をもって医療人としての倫理観と高い人間性を追求し、国民に貢献する意欲があり、必要な歯科医学を修得するための基礎学力のある人材を受け入れる。	(2-1) (1-1 再掲)入学試験方法・内容の不断の見直しと広報活動の強化を行う。	
	(2-2)(1-2 再掲)アドミッションポリシーについて IR 機能を活用し、不断の見直しを行う。	
博士課程 (3)人類の持続的発展に貢献するために、強い学術的関心と幅広い視野を持ち、将来研究指導者または高度専門職業人として国際的に活躍したいという意欲のある多様な人材を受け入れる。	(3-1)主科目試験と外国語試験からなる入学試験方法・内容の改善・充実を含めた不断の見直しと広報活動の強化を行う。	
	(3-2)(1-2 再掲)アドミッションポリシーについて IR 機能を活用し、不断の見直しを行う。	
○ カリキュラムポリシーに関する基本方針		
学士課程 (4)歯学生共用試験の公的化を踏まえ、歯学教育モデル・コア・カリキュラムを基盤とした特色あるカリキュラムを展開する。医療人としての高い倫理観や人間性・協調性を醸成するために、ダイアゴナル・カリキュラムに基づく6年一貫コミュニケーション教育を推進するとともに、医学・歯科医学を統合的に理解して全人的な医療を提供するために、ITを活用した豊富な教育資源	(4-1)歯学教育モデル・コア・カリキュラムを基盤とした特色あるカリキュラムを作成し、不断の見直しを行う。	
	(4-2)ダイアゴナル・カリキュラムに基づく6年一貫コミュニケーション教育を推進・公表する。	
	(4-3)医学・歯科医学を統合的に理解した全人的な医療を提供するために、ITを活用した多面的かつ重層的な専門科目のカリキ	

学校法人東京歯科大学中期計画（2025～2031）

を活用した医学系科目を含む多元的かつ重層的な専門科目のカリキュラムを実施する。	ユラムを実施するとともに、AIの活用を推進する。	
(5)主体的な学びの力を高めるために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を教養教育、ITリテラシー教育、専門科目、海外研修、卒業論文研究で実施するとともに、積極的な自主学修態度と論理的思考および問題発見・解決能力を修得するために、問題基盤型学修カリキュラムを専門科目を中心として展開する。	(5-1)授業への主体的な参加を促すため、一方向的な講義形式の授業を減らし、アクティブラーニングを積極的に授業に盛り込む。	
	(5-2)積極的な自主学修態度と論理的思考および問題発見・解決能力を修得するために、問題基盤型学修カリキュラムを主に専門科目で実施する。	
	(5-3)国際的な視野を広げるため、外国語教育や海外研修の機会を充実させる。	
短期大学士課程 (6)超高齢社会に対応した高度な歯科医療に関する知識及び技能を修得するとともに、口腔機能の変化や機能障害を把握し、統合して支援を行うための知識と技能および態度を修得する。また、医学歯学のみならず福祉など幅広い分野を学び、多職種と協働しながら歯科衛生の立場から総合的な知識と技能を駆使して人々の健康づくりに寄与するための知識と技能と態度を修得するカリキュラムを実施する。	(6-1)歯科衛生士国家試験受験資格を得るために求められる基礎教育科目と歯科衛生士としての職務を行うための専門教育科目を充実する。	
	(6-2)教育効果の向上や臨床臨地実習の円滑化に対応できる学年暦及び時間割を編成する。	
博士課程 (7)主科目、副科目、大学院講義、大学院セミナー、ベーシックセミナー等を通じて、研究者としての幅広い教養を身につけると同時に最新の研究手法を修得できるカリキュラムを実施するとともに研究指導計画に基づき、2年次の研究計画書提出、3年次の研究進捗報告会を経て4年次の学位論文審査まで、一貫した計画的な研究指導と支援の体制を充実させる。	(7-1)研究者としての幅広い教養を身につけると同時に最新の研究手法を修得できるカリキュラムを実施する。	
	(7-2)研究指導計画に基づく一貫した計画的な研究指導と支援の体制を充実させる。	
(8)海外研修によって、外国語によるコミュニケーション能力の育成を通して研究成果発表と研究の発展のためのネットワーク作りを目指す。	(8-1)大学院生の海外研修機会の増加を図る。	
○ ディプロマポリシーに関する基本方針		
学士課程 (9)学修成果（コンピテンシー）を総合的かつ客観的に評価するために、アセスメントポリシーに基づき、歯科医療の実践に必要な知識については6年間一貫した総合学力試験、技能については臨床基礎実習での技能評価と診療参加型臨床実習での技能評価、態度についてはコミュニケーション学での態度評価と診療参加型臨床実習での態度評価をもって総合的に評価する。	(9-1)本学の教育の成果としてのコンピテンシーについて不断の見直しを行う。	
	(9-2)卒業生から本学の教育体制についてフィードバックを得る体制をより充実させる。	
短期大学士課程 (10)歯科衛生士として歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを通じて、個人の健康を増進させ、人々の健康づくりを支援できる能力をもち、超高齢社会の進展に伴い必要とされる歯科医療の変化を把握し対応できることなど、所定の試験に合格したものに学位を授与する。	(10-1)本学の教育の成果としてのコンピテンシーについて不断の見直しとともに広報活動の強化を行う。	
	(10-2)ディプロマポリシーに基づき、公平公正な成績評価を行うとともに短期大学士課程の望ましい在り方について検討を行う。	
博士課程	(11-1)歯学研究科の学位授与方針に従って、学位授与のための適	

学校法人東京歯科大学中期計画（2025～2031）

<p>(11)専攻分野に新しい知見を示し、歯科医学の発展に寄与する能力を有すると認められ、国際水準の研究・指導能力を有すると認められたことをもって学修成果（コンピテンシー）と認定し、学位を授与する。</p>	<p>正な審査を実施する。</p> <p>(11-2)機関リポジトリ等を活用した学位論文の積極的な公開等を併用しつつ、本歯学研究科の成果を紹介する活動を活発化する。</p>	
<p>2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>○ 教員の配置</p> <p>(12)超高齢社会の中での歯科医学教育の体制をより充実させるために、教員の配置について恒常的に検証するとともに、多様な教員の登用を推進する。</p>	<p>(12-1)多様な教員登用を推進するため規程等を見直し、より充実した教員の配置を目指す。</p>	
<p>○ 教育環境の整備と活用</p> <p>(13)超高齢社会の中での歯科医学教育の体制をより充実させるために、学修成果の継続的な検証に基づき、ITを活用した最新のテクノロジーやシミュレータ等を積極的に活用することによって教育環境の整備・活用を推進するとともに AI の活用を推進する。</p>	<p>(13-1)現状のスキルスラボに必要なシミュレータ等の新規導入を検討すると共に、既存シミュレータの積極的な活用を推進する。</p>	
<p>○ 教育の質の保証と改善</p> <p>(14)超高齢社会の中での歯科医学教育体制をより充実させるために、大学(学士課程、博士課程)においては教務部と歯科医学教育開発センターとの連携による IR 機能を、短期大学においては教学部における IR 機能を一層充実させ、学修成果の継続的な検証と本学出身者からのフィードバックに基づいて、新しい教育技法や教育資源の導入による教育方略の改善および FD 活動の継続的な実施による教員の意識改革と教育能力の向上など、教育の質の保証と改善を推進する。</p>	<p>(14-1)歯科医学教育開発センターの IR 部門、FD 部門、教育・学習支援部門の活用により、学生教育体制を充実させる。</p>	
	<p>(14-2)教育体制や新しい教育技法の開発等のため、学修成果の継続的な検証と本学出身者からのフィードバックを得る。</p>	
	<p>(14-3)FD 活動を継続的に実施する。</p>	
	<p>(14-4)歯学部歯学科において、募集人員を基礎とした場合の収容定員に対する在籍学生数比率を中期計画期間中に 1.10 未満とする。</p>	
	<p>(14-5)短期大学教学部の IR 機能や FD 活動、教育・学習支援活動により、学生教育体制を充実させる。</p>	
	<p>(14-6)教育体制や新しい教育技法の開発等のため、学修成果の継続的な検証と本学出身者からのフィードバックを行う。</p>	
	<p>(14-7)(14-3 再掲)FD 活動を継続的に実施する。</p>	
<p>3) 学生への支援に関する目標</p> <p>○ 学生の学修・生活支援</p> <p>(15)大学(学士課程・博士課程)及び短期大学において、学生が充実した学生生活を送るための学修支援、生活支援、メンタルケア、障害者支援、キャリア支援を推進する。</p>	<p>(15-1)学生に対する修学支援方針に基づき、学生の修学支援体制を充実させる。</p>	
<p>(15-2)学生のキャリア支援プログラムを充実させる。</p>		
<p>(15-3)学生の健康状態等に応じて適切な対応を行う体制や環境を整備・充実させる。</p>		
<p>2. 研究に関する目標</p> <p>1) 研究水準等に関する目標</p> <p>○ 目指すべき研究水準</p> <p>(16)健康増進、予防医学・医療などの 21 世紀型歯科医学・歯科医療の進歩・発展に貢献するために、歯科臨床に還元できる臨床研究、疫学研究および生命科学研究等を推進する。</p>	<p>(16-1)口腔科学研究センターの活用や、学外研究施設との共同研究を通して、歯科臨床に還元できる臨床研究、疫学研究および生命科学研究等を推進する。</p>	

学校法人東京歯科大学中期計画（2025～2031）

<p>2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>○ 研究者等の配置</p> <p>(17)国際的に通用する高い水準の研究を推進するために、研究能力の高い研究者集団を構築するとともに、多様な研究者がその能力を最大限に発揮できるように、ワークライフバランスに配慮した研究者支援体制の構築を推進する。</p>	<p>(17-1) (12-1 再掲) 多様な教員登用を推進するため規程等を見直し、より充実した教員の配置を目指す。</p>	
<p>○ 研究実施体制の充実</p> <p>(18)口腔科学研究センターを中心として学内外の共同研究を推進し、幅広い連携体制による研究力向上のための環境の充実を図るとともに、研究支援体制の改善・充実を図る。</p>	<p>(18-1)学内外の共同研究を充実させる。</p>	
<p>3. 附属医療機関等の運営に関する目標</p> <p>1) 管理運営体制の強化</p> <p>○ 附属医療機関等の管理運営体制の強化</p> <p>(19)先進医療と社会貢献の拠点としての機能を推進するために、附属医療機関等の管理運営体制の強化によって業務の効率化と財政基盤の充実・安定化に努める。</p>	<p>(18-2)研究支援体制の充実を進める</p>	
<p>2) 医療の質の向上</p> <p>○ 安全で良質な歯科医療の提供</p> <p>(20)歯科医学教育に資するために、附属医療機関等が有機的に連携を取りながらエビデンスに基づく医療を実施し、安全で質の高い医療の提供体制の一層の充実を図る。</p>	<p>(19-1)附属医療機関等の効率的な運営を推進する。</p>	
<p>(21) 国際医療福祉大学市川総合病院と連携する本学の特徴を活かし、歯科的疾患と全身との関連する臨床医学を追求していく。また、超高齢社会の進展から病気の複合化、併存化している中、歯科と医科が協働して治療にあたる。</p>	<p>(19-2)診療科等のセグメント別収支の検証を行う。</p>	
<p>3) 良質な歯科医療人の育成</p> <p>○ 良質な歯科医療人の育成</p> <p>(22)卒前教育および卒業後研修プログラムに加えて医療倫理等に関する継続的な研修を実施することによって、人間性豊かな歯科医療人の育成を推進する。</p>	<p>(20-1)安全で質の高い医療と患者サービスを実施する。</p>	
<p>4. 社会貢献に関する目標</p> <p>○ 社会との連携および教育研究成果の社会への還元</p> <p>(23)教育研究成果を社会に積極的に発信し、社会実装に繋げるとともにリカレント教育を推進することによって生涯研修を通じた社会貢献を果たす。さらに、地域自治体との連携活動を推進し、地域の発展に貢献する。</p>	<p>(20-2)専門医を積極的に育成・配置する。</p>	
<p>5. 国際化に関する目標</p> <p>○ 国際交流と教育・研究連携の推進</p>	<p>(21-1)市川総合病院において、歯科と医科が患者情報を共有し、連携することにより医療の質改善を図る。</p>	
<p>(22)卒前教育および卒業後研修プログラムに加えて医療倫理等に関する継続的な研修を実施することによって、人間性豊かな歯科医療人の育成を推進する。</p>	<p>(22-1)コミュニケーション学と4年次の医療倫理の講義・PBLを引き続き実施する。</p>	
<p>(23)教育研究成果を社会に積極的に発信し、社会実装に繋げるとともにリカレント教育を推進することによって生涯研修を通じた社会貢献を果たす。さらに、地域自治体との連携活動を推進し、地域の発展に貢献する。</p>	<p>(22-2)FD,SD 活動による医療倫理研修等を継続的に実施する。</p>	
<p>○ 国際交流と教育・研究連携の推進</p>	<p>(23-1)研究成果のオープンアクセス化を推進し、機関リポジトリにより広く社会に情報発信する。</p>	
<p>(23)教育研究成果を社会に積極的に発信し、社会実装に繋げるとともにリカレント教育を推進することによって生涯研修を通じた社会貢献を果たす。さらに、地域自治体との連携活動を推進し、地域の発展に貢献する。</p>	<p>(23-2)公開講座等において市民向けに教育研究成果を発信する。</p>	
<p>○ 国際交流と教育・研究連携の推進</p>	<p>(23-3)研究成果を産学連携を通じて社会実装へと繋げる体制の充実を目指す。</p>	
<p>(23)教育研究成果を社会に積極的に発信し、社会実装に繋げるとともにリカレント教育を推進することによって生涯研修を通じた社会貢献を果たす。さらに、地域自治体との連携活動を推進し、地域の発展に貢献する。</p>	<p>(23-4)リカレント教育の体制を充実させる。</p>	
<p>○ 国際交流と教育・研究連携の推進</p>	<p>(23-5)千代田区との連携事業の推進を図る。</p>	
<p>○ 国際交流と教育・研究連携の推進</p>	<p>(24-1)姉妹校及び、海外の教育・研究機関との共同研究等の交流・協力体制を推進・支援する。</p>	

学校法人東京歯科大学中期計画（2025～2031）

<p>(24)姉妹校や友好校に加えて共同研究等を実施している様々な機関との教育・研究に関する交流・協力体制を整備し、連携ネットワークの構築を推進するために、長期海外出張者の送り出しおよび留学生の受け入れ体制の充実を図る。</p>	<p>(24-2)長期海外出張者の送り出しおよび留学生の受け入れを推進する。</p>	
<p>III 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1. 組織運営体制の改善に関する目標</p> <p>○ 理事長のリーダーシップを基盤とした法人運営</p> <p>(25)理事長のリーダーシップに基づく効率的・機動的な組織運営体制を構築して各部署の所掌業務の明確化と部署間の連携体制の整備を図るとともに、内部監査による検証・評価を通して健全な法人運営を目指す。</p>	<p>(25-1)法人の管理運営、業務遂行に資する人材育成のため、関係機関が開催する研修会に積極的に参加させる。</p>	
	<p>(25-2)効率的・機動的な事務体制の構築のため、法人、大学、短期大学の組織及び事務分掌の整理を行う。</p>	
	<p>(25-3)学内規程等の整理を図り、業務軽減とともに法人等としての意思決定の迅速化を図る。</p>	
	<p>(25-4)法人の業務運営と会計処理が法人の計画・方針に従って執行されていることを内部監査により検証・評価する。</p>	
<p>○ 人事の適正化と事務等の効率化・合理化</p> <p>(26)多様な人材がその能力を最大限に発揮できるように、ワークライフバランスに配慮した適切な人事考課に基づく適正な人員配置を実施し、積極的にFD活動やSD活動を展開することによって大学の機能を強化し、運営を活性化する。</p>	<p>(26-1)事務職員評価システムの改善と評価者、被評価者の研修を行う。</p>	
	<p>(26-2)FD研修への事務職員の積極的参加を促すとともに事務職員向けSDを開発する。</p>	
<p>IV 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1. 適正な外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>○ 外部研究資金等の確保</p> <p>(27)外部研究資金の獲得のための学内支援体制の充実に努める。</p>	<p>(27-1)科研費等外部資金獲得のための対策として、「科研費公募説明会」及び「科研費使用ルール説明会」を開催、科研費申請手続きを分かりやすく解説し、調書作成指導等を行う。</p>	
	<p>(27-2)口腔科学研究センターによる研究支援体制の強化・充実に努める。</p>	
<p>(28)附属医療機関等の効率的な運営を推進し、財務状況の健全化に努める。</p>	<p>(28-1)(19-1再掲) 附属医療機関等の効率的な運営を推進する。</p>	
<p>2. 経費の適正化等に関する目標</p> <p>○ 経費の適正化</p> <p>(29)事業業務の集約化・合理化と外部委託の適切な利用、および各種資源の消費に対する節約意識の啓発によって経費の適正化に努める。</p>	<p>(29-1)事業・業務の集約化・合理化と外部委託の適切な利用を引き続き推進する。</p>	
	<p>(29-2)光熱水費等各種経費の縮減に向け啓発活動を行う。</p>	

学校法人東京歯科大学中期計画（2025～2031）

<p>○ 財務シミュレーション (30)中期的な財務のシミュレーションを行う。</p>	<p>(30-1)中期計画期間 今期（7年）における財務シミュレーションを行う。</p>	
<p>V 自己点検・評価および情報の提供に関する目標 1. 自己点検・評価に関する目標 ○ 自己点検・評価の実施とPDCAサイクルの活性化 (31)学内のすべての部署と職員が連携しながら定期的な自己点検・評価を実施することに加えて各種の第三者評価を受け、これらの結果をもとに必要な改善を継続してPDCAサイクルを十分に機能させるとともに、情報を適切に公表する。</p>	<p>(31-1)定期的な自己点検・評価を実施し、情報を適切に公表する。 (31-2)「自己点検・評価委員会」を継続的に活動し、内部質保証システムを有効に機能させる。 (31-3)機関別認証評価や歯学教育評価を含む第三者評価を定期的に受審し、大学の改善・充実に取り組む。</p>	
<p>2. 情報発信等の推進に関する目標 ○ 情報発信の推進 (32)高等教育機関としての役割と存在意義を踏まえ、学校法人東京歯科大学が取り組む教育・研究・医療・社会貢献・国際化等に関する取り組みの情報を積極的に開示・発信する。</p>	<p>(32-1)大学の取り組みを大学のホームページ、研究成果を機関リポジトリにより広く社会に情報発信する。 (32-2) (23-2 再掲)公開講座等において市民向けに教育研究成果を発信する。</p>	
<p>VI 法令遵守に関する目標 1. 高等教育機関としての法令遵守に関する目標 ○ 法令遵守 (33)個人情報保護、研究および入試不正防止、健全な医療機関の運営など、関連する諸法令の遵守を教職員および学生を含めて全学的に推進するとともに、必要な監査機能を拡充させる。</p>	<p>(33-1)内部統制システムの整備充実を図る。 (33-2)FD、SD及び学生にはガイダンス等を通じて、個人情報保護、研究不正防止、入試不正防止等の法令順守を推進する。 (33-3)法令や法人の諸規程との適合についての監査を強化する。</p>	
<p>別表1 教育研究組織および関連施設 1. 組織 1) 東京歯科大学歯学部 2) 東京歯科大学大学院歯学研究科 3) 東京歯科大学短期大学歯科衛生学科 2. 教育施設 1) 水道橋キャンパス 本館、新館、さいかち坂校舎、西棟、別棟 2) 千葉キャンパス 研修1号棟、研修2号棟、体育館、グラウンド 3) 市川サテライトキャンパス スキルスラボ 3. 医療施設等 1) 水道橋病院</p>		

学校法人東京歯科大学中期計画（2025～2031）

2) 千葉歯科医療センター 4. 附属施設 1) 図書館 2) 口腔科学研究センター 3) 歯科医学教育開発センター		
--	--	--